

滋賀県企業庁経営戦略 骨子案

～信頼の水で、地域の未来を貢献します～

目次

第1章 策定の趣旨

第2章 事業の概要、現状評価と課題

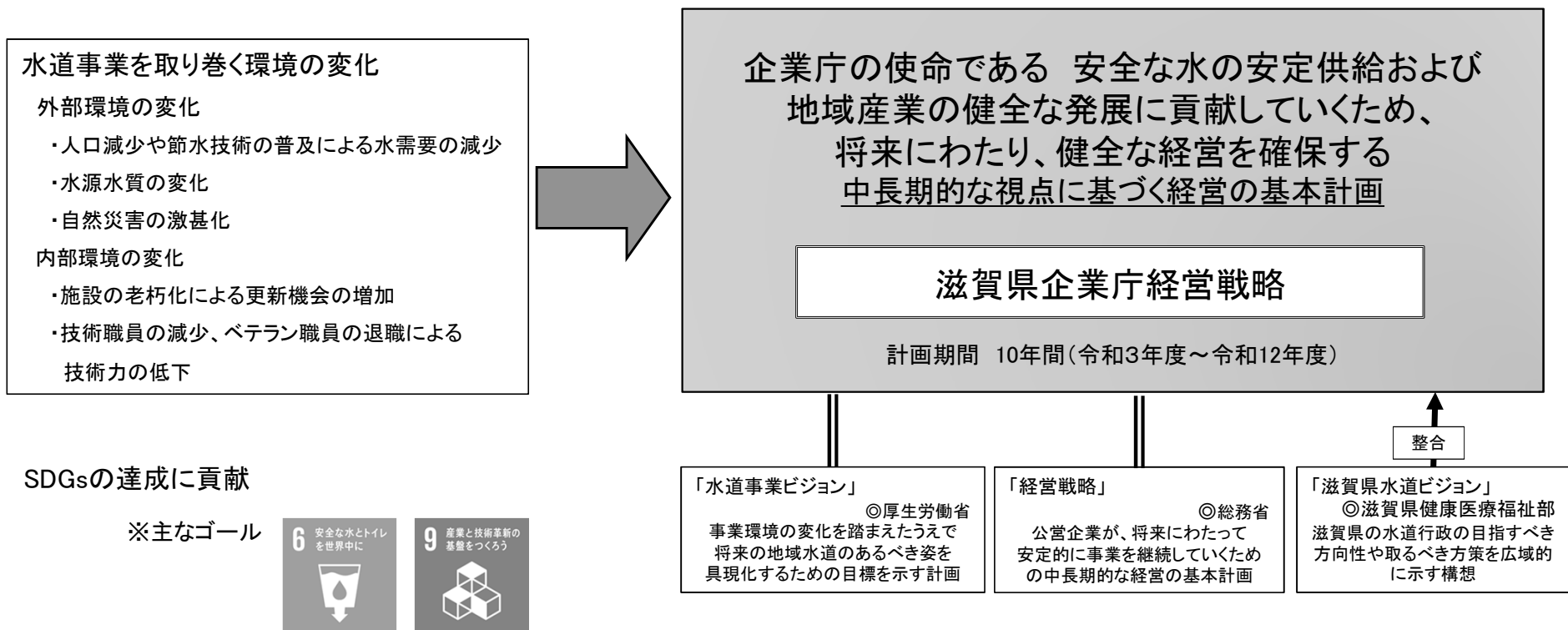
第3章 基本理念・基本目標

第4章 基本目標の達成に向けた取り組み

第5章 投資・財政計画

第6章 計画の推進

第1章 策定の趣旨



第2章 事業の概要、現状評価と課題

・現状評価と課題

1. 水道用水供給事業

成果(主な取り組み)	
安心	水道GLPの取得による水質検査技術の向上 水安全計画の策定 かび臭の常時監視体制の構築 活性炭処理施設の導入(吉川・水口) 追塩設備導入による残留塩素濃度の解消
安定	管路管理システムの構築・運用 吉川浄水場の新設工事の着手 アセットマネジメント計画の策定および計画に基づく施設・管路の更新
持続	健全経営(黒字経営)の維持 3浄水場の基本料金の統一 水道職員の計画的採用 研修の3カ年計画によるスキルアップと技術継承
環境	省エネルギー施設、設備の導入 浄水発生土、建設副産物の再利用
国際	海外からの視察受け入れ

主な課題	
安心	水源情報の適切な把握 活性炭処理施設の導入(馬淵)
安定	アセットマネジメント計画の着実な実施 施設の耐震化・浸水対策 危機管理マニュアルや事業継続計画(BCP)の見直し
持続	給水量の減少を見据えた施設規模の検討 人材育成と技術の継承 広域連携・官民連携の検討
環境	エネルギー消費量の削減 自然エネルギー利用や再利用の検討
国際	視察等受け入れ体制の充実

目標指標の実績

基本目標	指標	優位性	目標値	実績									評価
			R2	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
安心	かび臭から見たおいしい水達成率(%)	↑	70	60	50	50	45	55	5	55	80	75	◎
	総トリハロメタン濃度基準比(%)	↓	30	38	49	57	36	34	31	35	34	36	△
	水質苦情件数(件)	↓	0	0	171	0	0	0	1,189	31	0	1	×
安定	浄水施設の耐震化率(%)	↑	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	ポンプ所の耐震化率(%)	↑	65	36.8	36.8	36.9	40	40	40	40.7	40.7	40.7	—
	管路の耐震化率(%)	↑	40	29.8	30.2	30.7	30.7	34.2	34.2	34.2	35	36.6	—
	自家発電設備容量率(%)	↑	70	63.5	70	70	86.5	86.5	90.8	90.2	90.2	90.2	—
持続	料金回収率(%)	↑	102以上	129	124.5	126.7	127.2	125.9	125	126.3	123	122	◎
	経常収支比率(%)	↑	108以上	130	128	128	126	125.5	124.1	126.1	122.4	121	◎
	給水収益に対する内部留保資金の割合(%)	↓	80以上	139	148	159	172	160	175	197	207	239	◎
	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	↓	320以下	304	285	278	262.3	261	237.7	215.5	199.2	183	◎
環境	過去5年間のエネルギー使用原単位変化率対前年比(共通)(%)	↓	-0.01	-1	-0.1	-0.6	-1.2	-1.1	-1.06	0.19	1.5	0.4	×
	浄水発生土の有効利用率(%)	↑	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	○
	建設副産物のリサイクル(%)	↑	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	○

評価/◎:目標を超えての達成(100%超)。○:目標どおり達成(100%)、△:目標半ば以上の実績(50%以上)、×:目標半ば以下の達成(50%未満)、—:目標年度まで達していない

- ・多くの指標において、目標どおりまたは目標を超えた実績となっている。
- ・「安定」に関する項目は目標年度に向けて取り組みを進めているが、必要な検討、調整に伴い、進捗に若干の遅れが生じている。

2. 工業用水道事業

現状(主な取り組み)	
安心	水道GLPの取得による水質検査技術の向上
安定	管路管理システムの構築・運用 アセットマネジメント計画の策定および計画に基づく施設・管路の更新
持続	健全経営(黒字経営)の維持 新規受水企業・増量企業へのインセンティブ制度の創設 水道職員の計画的採用 研修の3カ年計画によるスキルアップと技術継承
環境	省エネルギー施設、設備の導入 浄水発生土、建設副産物の再利用
国際	海外からの視察受け入れ

主な課題	
安心	受水企業への水源情報の速やかな提供
安定	アセットマネジメント計画の着実な実施 施設の耐震化・浸水対策 危機管理マニュアルや事業継続計画(BCP)の見直し
持続	給水量の減少を見据えた施設規模の検討 人材育成と技術の継承 官民連携の検討
環境	エネルギー消費量の削減 自然エネルギー利用や再利用の検討
国際	視察等受け入れ体制の充実

目標指標の実績

基本目標	指標	優位性	目標値	実績									評価
			R2	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
安心	水質苦情件数(%)	↓	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	○
安定	ポンプ所の耐震化率(%)	↑	45	16	16	16	34	34	34	34	34	34	—
	配水地の耐震化率(%)	↑	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—
	管路の耐震化率(%)	↑	16	9.2	9.2	9.2	9.2	13	13	13	13	13.8	—
持続	料金回収率(%)	↑	100以上	137.8	133.87	134.5	128.3	122.9	126.3	123.6	109.5	113	◎
	経常収支比率(%)	↑	100以上	141	140	139	120	121	123	123.6	124	120	◎
	給水収益に対する内部留保資金の割合(%)	↓	100以上	207	228	261	309	335	368	415	548	589	◎
	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	↓	300以下	105	91	79	62.4	56	36.8	19.6	20.5	19	◎
環境	過去5年間のエネルギー使用原単位変化率対前年比(共通)(%)	↓	-1	-1	-0.1	-0.6	-1.2	-1.1	-1.06	0.19	1.5	0.4	×
	浄水発生土の有効利用率(%)	↑	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	○
	建設副産物のリサイクル(%)	↑	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	○

評価/◎:目標を超えての達成(100%超)。○:目標どおり達成(100%)、△:目標半ば以上の実績(50%以上)、×:目標半ば以下の達成(50%未満)、-:目標年度まで達していない

- ・多くの指標において、目標どおりまたは目標を超えた実績となっている。
- ・「安定」に関する項目は目標年度に向けて取り組みを進めているが、必要な検討、調整に伴い、進捗に若干の遅れが生じている。

第3章 基本理念・基本目標

1. 基本理念

信頼の水で、地域の未来に貢献します。

①

②

③

④

	「企業庁経営戦略」の考え方	現行「企業庁水道ビジョン」の考え方
①信頼の水	安全で良質な水の安定供給、 強靱 な施設の整備、 持続 可能な経営による信頼される水道用水供給事業・工業用水事業	安全で良質な水、安定供給、経営面でも信頼される水道用水供給事業・工業用水道事業
②地域	水道用水供給事業・工業用水道事業の給水エリア、地域社会、将来の広域連携も含む。	水道用水供給事業・工業用水道事業の給水エリア、地域社会、将来の拡張性も含む。
③未来	人口減少などによる水道事業を取り巻く社会の変化への対応、AI・ICT等の新たな技術の導入などを意図、計画期間(令和3年度～12年度)の先も含めた視点。	将来の発展、持続可能な社会、進行している国際化の波などを意図、近い将来含む。
④貢献	受水市町・企業、さらには環境や社会に貢献する姿勢、心構え	受水市町・企業のため貢献するという、企業庁の事業に取り組む姿勢、心構え

2. 基本目標

基本理念に掲げる「信頼の水」を供給するため、以下の3つの視点を基本目標として掲げ、取り組みを進めます。

安全

安全で良質な水を
安定して供給します

- ・水道用水供給事業においては、水道を利用されている住民の皆さんに安心して使用していただける安全な水道水の供給に取り組みます。
- ・工業用水道事業においては、企業の生産活動を支えるため、安定した工業用水の供給に取り組みます。

強靱

信頼を支える強靱な
ライフラインを構築します

- ・自然災害に対する強靱性(レジリエンス)を高め、災害の発生時にも被災を最小限にとどめるため、老朽化した施設等(施設・設備・管路)の着実な更新や耐震化、浸水対策の取り組みに取り組みます。
- ・災害や事故に対応するため危機管理対策の向上に取り組みます。

持続

社会の変化に対応した
持続可能な経営を推進します

- ・人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少など時代や環境の変化を見据え、経営の効率化や計画的な事業運営による健全な経営に取り組みます。
- ・安全な水道水を供給し続けるため、人材の育成や技術継承に取り組むとともに、市町との広域連携に取り組みます。
- ・環境に配慮した取り組みなどに努め、経済・社会・環境の調和を目指した持続可能な滋賀の実現に貢献します。

第4章 基本目標の達成に向けた取り組み

基本目標の達成に向け、より具体的な目標を設定し、取り組みを進めていきます。

1. 安全:安全で良質な水を安定して供給します

取組項目		事業	具体的な取り組み
水道水源への対応	環境動向の把握と対応	共通	水源の水質変化を的確にとらえる必要があることから、引き続き情報収集を行うとともに、環境部局や河川管理者など、関係者との情報共有を行います。
	森林保全活動の実施	共通	水質異常発生時には、受水企業への速やかな情報伝達を行います。
水質管理の強化	水道GLPを規範とした信頼性の確保	共通	滋賀県が取り組む「琵琶湖森林づくりパートナー」事業に参画し、水源である森林保全活動に取り組みます。
安全で安定した水の供給	水安全計画による安全な水の供給	用水	水道GLPに基づく水質検査を行うとともに、水質検査技術の向上に取り組みます。
	施設・管路等の適切な運用と維持管理	用水	水安全計画に基づいた浄水処理を実施します。 また、新たな環境問題等の情報収集を行い、適宜見直しを行います。
		共通	管路管理システム等の運用による効果的・効率的な維持管理により、施設・管路等の延命化を図ります。 管路等の適切な点検により、事故や漏水等の早期発見に取り組みます。 鉛フリー製品など安全に配慮した資材の使用に取り組んでいきます。
異臭味への対策強化	新	用水	集中監視制御システムと各浄水場での多元的な管理により、安定した水道用水の供給を行います。 安定した水質で水道水を供給するため、異臭味発生時には迅速かつ適切な対応を行うとともに、馬淵浄水場への活性炭処理施設の導入に取り組みます。

2. 強靱：信頼を支える強靱なライフラインを構築します

取組項目		事業	具体的な取り組み
施設の計画的な更新	アセットマネジメント計画の着実な実施	共通	「アセットマネジメント計画」に基づき、老朽度の実態や優先度を確認しながら効果的な更新を進めます。また、今後の環境の変化に的確にとらえ、「アセットマネジメント計画」の見直し、進捗管理を行い、更なる効率化を図ります。
水道施設の耐震化	浄水場等の耐震化	用水	吉川浄水場の新設整備を進めるとともに、その他の浄水場、ポンプ場の耐震化対策工事を実施します。なお、水道施設の耐震化にあたっては、最新の知見・技術も検討しながら、耐震性能とコストバランスを両立させるとともに、将来の水需要を考慮しダウンサイジング等も含めた規模の適正化に取り組みます。
		工水	協議会等を活用し、受水企業の意見も聞きながら、効果的な耐震化を進めます。
	管路の耐震化	共通	管路の更新時には、抜け出し防止構造の耐震管による更新を進めます。
施設の浸水対策	施設の浸水対策	用水	各浄水施設の浸水対策工事を進めます。
		工水	浸水の被害が想定される施設について、対策の検討を進めます。
バックアップ体制	非常用発電能力の強化	共通	老朽化した非常用発電設備の更新を進めます。更新にあたっては長時間停電に対応できる設備の構築を検討します。
危機管理体制の強化	危機管理マニュアルの充実	共通	訓練等を通じて改善点を洗い出し、危機管理マニュアルの見直しを行います。
	事業継続計画(BCP)の充実	共通	南海トラフ地震発生時などのさまざまな状況を想定し、必要に応じて事業継続計画(BCP)の見直しを行います。
	原子力発電所事故への備え	共通	「滋賀県企業庁原子力防災初動対応マニュアル」に基づき適切かつ迅速に対応します。
	災害・事故時対応訓練の充実	共通	自然災害や事故発生時に迅速かつ的確に対応できるよう定期的に訓練を実施するとともに、応援協定に基づく受水市町との合同訓練も引き続き実施します。
	応急給水資機材、復旧資機材の確保	共通	災害等発生時に備え、応急給水資機材、復旧資機材の管理を強化し、計画的な備蓄を行います。

3. 持続：社会の変化に対応した持続可能な経営を推進します

取組項目		事業	具体的な取り組み
健全経営の維持	適正な料金設定	共通	中長期的な見通しを総合的に判断しながら、料金改定について、受水市町や受水企業と定期的に検討を行います。
	新規受水企業の開拓	工水	竜王工業団地への進出企業を含む新規受水企業の開拓に努めるとともに、工業用水道の対象範囲の拡大に向け法改正の要望活動に取り組みます。
経営の効率化の推進	維持管理コストの削減	共通	維持管理コストの削減のため、引き続き発注方法・発注仕様の見直しや適切な工法の検討などに取り組みます。
	施設規模の適正化	共通	耐震化や施設の更新に際しては、将来の水需要の減少やそれに伴う収益の減少を考慮して、ダウンサイジング等を検討します。
	新たな技術の導入・活用 新	共通	場外でも詳細データを閲覧できることで、災害時に迅速な対応できるクラウド型の管路管理システムの導入を始めとする水道事業にかかわるAIやICTなどの新たな技術の検討・導入により更なる業務の効率化に取り組みます。
	民間活力の更なる導入 拡	共通	持続可能な経営を行う上で、より効果的な業務運営等に資する民間活力の導入について、他自治体の動向も情報収集をしながら、検討していきます。

取組項目		事業	具体的な取り組み
人材育成と技術継承	技術の継承と人材確保	共通	再任用職員やベテラン職員を適切に配置し、各種業務マニュアルを更新することで、中堅・若手職員への技術の継承を進めるとともに、若手職員の育成、支援に取り組みます。 また、継続的に行われる施設の更新等の業務量を考慮し、計画的な人材確保に取り組みます。
	効果的な人材育成 拡	共通	幅広い知識と技術を持った職員を育成するとともに、業務に必要な資格の保有者を確保するため、自ら企画運営する研修のほか、外部の講習等への参加や知事部局との人事交流などによる人材の育成を進めていきます。
広域連携	市町との連携・交流の充実 拡	用水	相互の技術力の向上を図るための企業庁が行う技術研修会への受水市町職員の参加受け入れや災害発生に備えた合同訓練、共同発注など、引き続き受水市町と連携・交流に取り組みます。 また、知事部局の設置する協議会へ水道事業者として参加し、県全体の広域連携に対して知事部局や市町と共に検討します。
環境に配慮した取り組み	エネルギー消費量の削減の取り組み	共通	施設、設備の新規整備や更新時は省エネルギーに優れた設備等を採用することで、エネルギー消費量の削減に取り組みます。
	リサイクルの推進など環境負荷の低減	共通	浄水発生土は引き続き有効利用に努めるとともに、建設副産物の排出の抑制やリサイクルに取り組みます。 また、日常の事務活動においても、グリーン購入に基づくリサイクル商品等の積極的な購入に取り組みます。
地域、社会への取り組み	積極的な情報提供	共通	公営企業として持続したサービスを提供するためにも、経営の透明性を確保し、事業への理解の促進を図る必要があることから、引き続き、受水市町や企業との協議会やホームページを通じて、積極的な情報提供を行います。
	地域や社会への貢献	共通	地域の学校教育や社会教育の場として施設見学を受け入れることで、水道事業への理解の促進に取り組みます。 また、県外や海外からの視察を受け入れ、環境推進県としての滋賀県の取り組みについて情報を発信します。

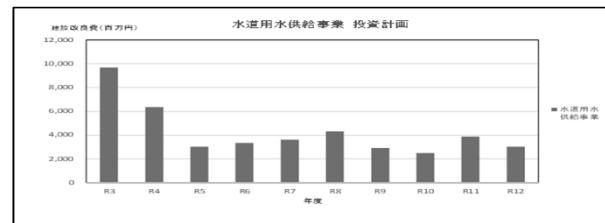
第5章 投資・財政計画

1. 基本的な考え方

- 災害や老朽化に対応するため中長期的視点により更新事業を行い、施設の強靭化を図ります。
- 効率的な経営および適正な料金設定により財政基盤を強化し、経営を安定的に継続します。

2. 水道用水供給事業

(1) 投資計画

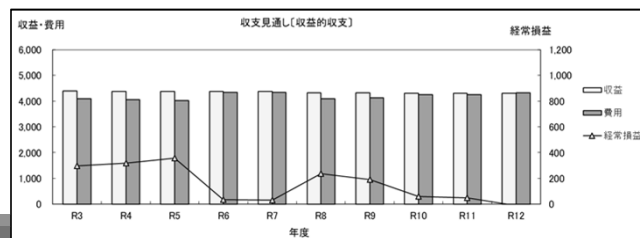


(2) 財政計画

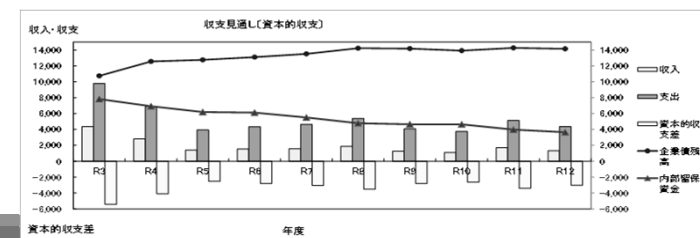
- 財政にかかる目標とその考え方
- 年間給水収益程度の内部留保資金を確保します。
- 企業債残高の上限を150億円とします。

収支見通し

(収益的収支)

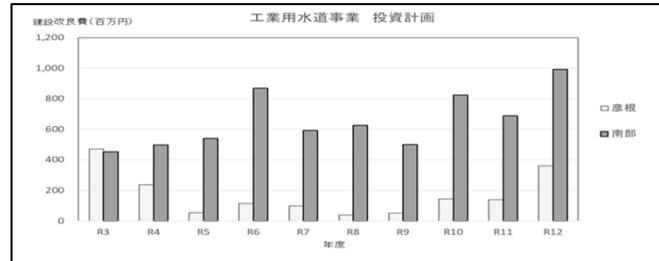


(資本的収支)



3. 工業用水道事業

(1) 投資計画



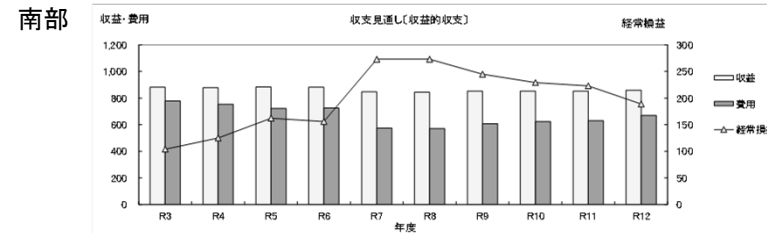
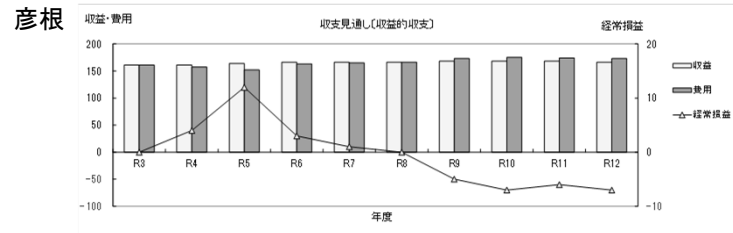
(2) 財政計画

・財政にかかる目標とその考え方

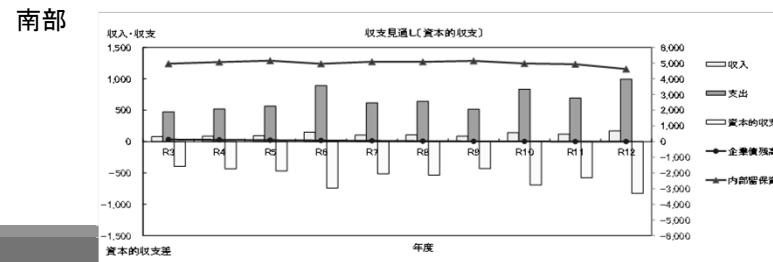
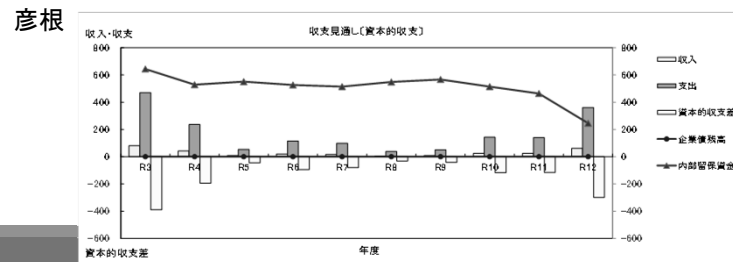
- ・年間給水収益程度の内部留保資金を確保します。
- ・企業債の借入を抑制します。

・収支見通し

(収益的収支)



(資本的収支)



第6章 計画の推進

- 取り組みを確実に推進していくため、外部からも意見を聴取しながら、PDCAサイクルに基づいた定期的な検証・評価を実施。
- 計画中期の5年後をめぐりに総合的な検証・評価を実施。必要に応じて企業庁経営戦略の見直しを実施。

